

1章 計画の基本的な考え方 [P1]

計画の主旨

本計画は、馬淵川流域の自然・社会・歴史・文化を踏まえた上で、「災害発生の防止」・「河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」を達成するため、当面実施する河川工事において具体的事項を示す、河川法第16条2項に基づく法定計画を定めるものです。

計画の基本理念

■安全で安心が維持できる川づくり

河川整備基本方針で定めた目標に向け、必要な各種治水対策を総合的に展開し、洪水、内水被害、高潮、地震などさまざまな災害から沿川地域住民の生命と財産を守り、将来にわたって人々が安心して暮らせる安全な馬淵川の実現を目指します。

また、地域の安全と安心が持続できるよう、流域の自然的、社会的特性を踏まえた継続的・効果的な河川の維持管理に努めます。

■豊かな河川環境と河川景観を維持できる川づくり

馬淵川の自然豊かな河川環境と河川景観を次の世代に引き継ぐため、連携と協働のもと流域一体となった河川環境の保全、再生、創出を目指します。

また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう環境に係わる計画などの調整を図りつつ、適正な整備・保全及び維持管理に努めます。

■地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくり

地域の魅力と活力を引き出すため、生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた馬淵川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、歴史、文化、環境の学習ができる場、市民の利活用などの整備、保全を目指します。

また、河川に関する情報について地域住民と幅広く共有されるよう、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育などの充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動などを推進します。

計画の対象区間

国土交通省の管理区間（大臣管理区間）である10.0kmを対象とする

計画の対象期間

計画対象期間は概ね30年間とする

2章 馬淵川の概要 [P6]

馬淵川の概要

3章 馬淵川の現状と課題 [P28]

治水

治水に関する事項

【現状】

- H14. 7月洪水やH16年9月洪水、H18年10月洪水において氾濫被害が発生しており、治水安全度は未だ不十分な状況

【課題】

- 馬淵川水系の流出特性と治水安全度のバランスを考慮した堤防の整備が必要
- 内水被害の高い地域における治水対策が必要

利水

利水に関する事項

【現状】

- 約3年に1回の頻度で濁水流量は正常流量を下回る
- 過去に大規模な濁水被害が発生

【課題】

- 灌漑用水を初めとする、発電用水、水道用水などの安定した供給の確保が必要

環境

環境に関する事項

【現状】

- 重要種をはじめとした多様な動植物が確認
- 近年の水質は概ね環境基準値を満足
- 多くの自然公園、名所・史跡が点在
- 河川公園の整備による多様な利活用

【課題】

- 流域に存在する多種多様な動植物の生息・生育環境の保全が必要
- 関係機関や地域住民と連携した水質の維持・改善が必要
- 豊かな河川景観や自然環境の保全が必要
- 快適に利用できる河川空間の促進が必要

維持管理

河川の維持管理に関する目標

- 目標設定の背景
- 維持管理の目標

4章 河川整備の目標に関する事項 [P51]

治水

洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

- 目標設定の背景
- 整備の目標
- (1) 戦後最大規模の洪水への対応
- (2) 河川管理施設等の安全性向上
- (3) 内水被害への対応
- (4) 大規模地震への対応
- (5) 危機管理体制の強化

利水

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

- 目標設定の背景
- 整備の目標
- (1) 河川の適正な利用
- (2) 流水の正常な機能の維持

環境

河川環境の整備と保全に関する目標

- 目標設定の背景
- 整備の目標
- (1) 動植物の生息・生育の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 良好な景観の保全
- (4) 人と河川とのふれあいの場の確保

維持管理

河川の維持管理に関する目標

- 目標設定の背景
- 維持管理の目標

5章 河川の整備の実施に関する事項 [P58]

河川整備の重点的・効果的・効率的な実施

- コスト削減・事業の迅速化
- ・計画のフォローアップの実施

河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要（治水・利水・環境に関する事項）

- 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する整備
- (1) 堤防の整備 (3) 内水対策 (4) 地震・津波対策
- 1) 堤防の量的整備 2) 堤防の質的整備 (2) 河道掘削 (5) 水防活動拠点の整備
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- (1) 水利用の合理化 (2) 正常流量の確保に向けた対応
- 河川環境の整備と保全に関する事項
- (1) 動植物の生息・生育の保全
- 1) 良好な河川環境の保全 2) 自然環境に配慮した事業の実施（多自然川づくり）
- 3) 魚類の遡上・降下に配慮した事業の実施 4) 外来種対策の実施 5) 河川環境のモニタリング
- (2) 水質の保全 (3) 景観に配慮した河川空間整備
- 1) 美しい景観の保全 2) 史跡・名所と調査した改修事業
- (4) 人と河川とのふれあいの場の確保

河川の維持の目的、種類（維持管理に関する事項）

- 河川の維持管理
- (1) 河川の調査
- 1) 河川の巡視・点検 2) 河道状況の把握 3) 洪水後（洪水時）の状況把握 4) 水文観測調査
- (2) 河川管理施設の維持管理
- 1) 堤防の維持管理 2) 護岸補修 3) 堰および樋門・樋管の維持管理 4) その他施設の維持管理
- (3) 河道の維持管理
- 1) 河道管理 2) 樹木管理
- (4) 河川空間の維持管理
- 1) 河川空間の利用と保全 2) 不法占用・不法行為等への対策 3) 塵芥処理 4) 自然環境への配慮 5) 外来植物の侵入防止
- (5) 管理の高度化
- 危機管理体制の整備・強化
- (1) 洪水時の対応
- 1) 洪水予報および水防警報等 2) わかりやすい河川情報の提供 3) 出水時などの巡視 4) 河川管理施設の操作等
- (2) 地震・津波対応 (3) 水質事故の対応 (4) 濁水時の対応 (5) 河川情報の収集・提供 (6) 洪水ハザードマップの作成支援 (7) 水防活動への支援強化

6章 住民参加と地域との連携による川づくり [P99]

○地域との連携による川づくりの考え方

- (1) 馬淵川における住民参加と地域連携の考え方
- (2) 住民参加と地域連携の進め方

○地域の参加と協働を実施する内容

- (1) 防災対策に関する内容
- 1) 防災意識の向上と地域と一体となった防災体制の整備
- 2) 自主防災組織の設置
- 3) 避難情報、被災情報の共有化
- 4) 水防団等と連携した情報共有
- (2) 環境に関する内容
- 1) 動植物の生息環境の保全 2) 河川美化 3) 河川とのふれあいの場の整備、活用、管理
- (3) 維持管理に関する内容
- 1) 地域による施設の点検・監視 2) 施設状態の情報共有

○地域の連携と参加を促進する取り組み

- (1) 広報活動の推進
- (2) 学習・教育の場の提供
- (3) ニーズの把握